

新規事業評価調書

【河川事業】

二級河川 新川・東川

県土整備部
土木局 河川整備課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 松本 正利 (都市河川係長 山本良太郎)	内線 4408 (4417)						
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費						
河川事業	二級河川新川・東川 地震高潮対策事業 (地震・高潮対策河川事業)	西宮市今津 西浜町	140 億円	—	着手予定年度 平成 26 年度	完了予定年度 平成 32 年度				
事業目的			事業内容							
<p>現排水機場及び水門は、昭和 42 年の建設以降 50 年近くが経過し老朽化が進んでいるため、施設の更新により、確実な機能維持を図る必要がある。あわせて、高潮時の浸水被害解消のため、ポンプ能力の増強も必要となっている。</p> <p>さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震の発生に伴う津波への対策が喫緊の課題である。</p> <p>このため、河川整備計画に基づき、当該事業を実施する。また、「阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画」に位置づけ、当該事業を河川下水道対策として行うとともに、流域対策・減災対策を併せて行うことにより、高潮・津波に対する地域住民の安全・安心を確保する。</p>			<p>統合排水機場(111m³/s) : 1 機場</p> <p>水門 : 1 基 (水門高 T.P. +4.1m)</p> <p>[負担割合 国:1/2 , 県:1/2]</p>							
評価視点	評価結果の説明									
(1) 必要性	<p>①既設の排水機場、水門は設置後約50年近くが経過し、施設の老朽化が進行しているため、施設更新により高潮・津波に対する確実な防災機能の確保が必要である。</p> <p>②高潮被害の解消のためには、近年の降雨状況や都市化による土地利用の変化により、ポンプ能力が111m³/s必要であるが、現状では新川20m³/s、東川40m³/sであることから、排水能力を増強する必要がある。</p> <p>③当該事業箇所は、南海トラフ地震の発生に伴う津波により、甚大な浸水被害が想定される地区内に位置しているため、津波対策が必要である。</p>									
(2) 有効性 ・効率性	<p>①費用便益比 B/C=15.6</p> <p>②高潮の浸水被害を解消するとともに、既設水門を下流に移設することで、想定される最大クラスの津波越流区間を縮小し浸水被害を軽減する。また、沿川には人家が連たんし、鉄道・国道等の重要交通網が密集していることから、浸水被害額の軽減効果が大きい。</p> <p>③改築計画に当たっては、環境面に十分配慮したうえで、最小限の埋立により建設用地を確保し整備を進める。</p> <p>④排水機場の統合・移設により、防潮ライン(L=約1km)を縮小するとともに、排水機場 1 機場、陸閘11基を廃止することで、維持管理費を削減できる。</p> <p>⑤当該事業について、概ね地元合意が得られていることから、事業執行環境が整っている。（河川整備計画：国に変更同意申請済み）</p> <p>⑥新川・東川流域を含む地域総合治水推進計画を平成24年度に策定済み。</p>									
(執行環境状況)										
(3) 環境適合性	<p>①排水機場・水門の整備については、埋め立て面積の最小化を図ることにより、生物の多様な生活環境への影響を最小限にとどめる。</p> <p>②環境影響調査の結果、繁殖などで当該地を常時利用している陸上生物及び水生生物の貴重種は確認されていないが、必要に応じて生物の生活環境の保全を行う。</p> <p>③新川河口の民間マリーナの船舶航行に支障のない形式の水門を採用。</p>									
(4) 優先性	<p>①対象施設は老朽化が進んでおり、早期に機能停止を回避する必要がある。</p> <p>②南海トラフ地震の発生に伴う津波は、近い将来発生が懸念されており喫緊の課題として対策が必要である。（本事業は、「津波防災インフラ整備5箇年計画（暫定版）」〔平成25年2月〕の重点整備地区に位置付けられている。）</p>									
【事後評価】 対象・対象外	<p>①事業に対する地域住民の防災意識の向上</p>									

流域平面図

